

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminnso@ybb.ne.jp

3・13重税反対全国統一行動

感染対策しミニ集会開催

大雨の中 整然と集団申告

第52回重税反対全国統一行動(須崎市重税反対実行委員会主催)が、12日(金)須崎市立文化会館において、コロナ禍、感染防止対策のもと「ミニ集会」実施、大雨の中ソーシャルディスタンスを守り集団申告を行いました。実行委員会を代表して、森田収三農民組合長から、コロナ禍、重税反対統一行動、集団申告の意義を述べ、開会のあいさつがありました。開会あいさつ後、事務局より、①税務署交渉の経過及び、②集団申告の意義、③マイナンバー等々について報告。(要旨)

実行委員会事務局から報告

▼例年、友好団体等からの挨拶やメッセージ等頂いていましたが、コロナ禍、「ミニ集会」で対応するため、割愛の了承後、配布した封筒に、①中央実行委員会からの集会メッセージ②衆議院議員田田一氏からのメッセージ及びチラシ③日本共産党衆議院四国ブロック比例名簿登載予定者白川ようこ氏からのメッセージ④どうなる?どうする?マイナンバーのチラシ⑤署名用紙、マイナンバー制度の廃止・中小業者の新型コロナ危機打開を!緊急請願等々。後でお読みいただき署名について要請。

▼税務署交渉を2月26日に実施、要点のみ報告
・収支内訳書の提出について、税務署は「法的に提出が必要」と回答。国会で「事業者に強要はしない」の付帯決議は活きているので提出しない。
・確定申告書にマイナンバーの記入について、税務署は「法的には記入が必要」と回答。記載なしでも、受理する。不

利益な対応はしない。申告時に記載求められたら事務局で対応する。と報告。
▼マイナンバーカード交付申請のご案内が送付されている。その不安解消について
政府は「コロナ感染症の収束が見えないうちに、マイナンバーカード交付申請のご案内を送付し申請を押し付けている。会員等々から「どうしたらいいのか不安」と電話での相談が相次いでいること。7歳以上の方には今後送付されてくる(後期高齢者医療制度の保険証の更新時に)さらに不安にさらされることになること。
政府は、「デジタル庁創設によるマイナンバー制度の利用拡大(個人情報情報の利用を広げる)」を目指して、3月9日国会審議が始まった。

この法案の関連資料に、早くも、45か所の誤りがあった。(訂正にも誤りが)
・法案の目的は、マイナンバーと預金口座・保険証(医療制度)・等々、結びつけ国民の情報がまる裸にすること。

消費税率5%への減税を求めましょう。

「こんな制度に、財産を任せられますか」と訴え。先日制度に対して世界ではどう考えているのか

- ① 人権侵害として撤回、ドイツ・イギリス・オーストラリア②憲法違反との判決、フランス・ハンガリー③制度の見直し、アメリカ(成りすまし等々で、詐欺の横行)
- ▼そこで「どうしたらよいか?」対応について

- ・良い対応は「マイナンバーは記入しない、カードは申請しない」ことです。
- ・申請は、自由で皆さん方自らの任意です。よくお考えを
- ・私たちは、マイナンバー制度の廃止を求めています。個人預金口座・「医療情報」の利用拡大反対の署名活動もしています。
- (不明な点、民商に連絡を)
- ▼集団申告について三密を防ぐために、整理番号順に10人ずつのグループ毎に、約6分間隔で、大雨の中スタート。税務署において、整然と集団申告を行いました。

息子にマイナンバーカード申請やめさせたい

3月15日に会員さんから電話があり、統一行動でマイナンバーの問題点を聞き、息子に話したら「申請をすることにしている」と。そこで、息子さんに電話を替り「マイナンバーと預金口座・保険証(医療制度)等々、結びつけ国民の情報がまる裸にされる」ことを伝える中で、「問題があることが分かったのでカード申請はしない」ことに。

読者からマイナンバー制廃止署名が郵送で

先日、商工新聞に署名用紙を折込んでいただきました。持続給付金の申請で読者になって頂いた(Tさん)から封書で届けてくれました。早速、ありがたいことです。早速、お礼の電話いたしました。

コロナ危機から営業を守ろう

県の政策
「営業時間短縮要請対応臨時給付金」制度を活用しましょう。

◎マイナンバー制度の利用拡大を中止し、制度の廃止を求める請願署名

◎中小業者の新型コロナ危機打開を!緊急請願署名
署名用紙を、集団申告時にお届けしました。請願趣旨は、署名用紙を参照してください。まず家族からお願いします。

読者から、マイナンバー廃止の署名が送られてきた。読者の方に感謝ですね! 会員・商工新聞の拡大にご協力を願います。



お知らせ

- * 戦争法廃止19日行動
3月19日(金)午後5時
- * 映画「時の行路」(前売り券あり)
4月10日(土)高知県立美術館ホール